

平成27年度第3回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成27年5月20日（水）	午前9時
場	所	八王子市役所 7階	702会議室

第3回定例会議事日程

1 日 時 平成27年5月20日（水）午前9時

2 場 所 八王子市役所 7階 702会議室

3 会議に付すべき事件

- 第1 第9号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告
について
- 第2 第10号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について
- 第3 第11号議案 平成26年度八王子市教育委員会表彰について

4 報告事項

- ・平成27年度学級編制の状況について (教育支援課)
 - ・平成27年度学校選択制の結果について (教育支援課)
 - ・平成27年度八王子市奨学生の決定について (教育支援課)
 - ・平成28年度八王子市立中学校使用教科用図書採択における
教科用図書選定資料作成委員会の設置に関する要項について (指導課)
 - ・(仮称)陣馬・高尾山岳縦走大会の開催について (スポーツ振興課)
 - ・生涯学習センター5階ホール(ホワイエ等)の改修工事について
(学習支援課)
 - ・こども科学館改修工事に伴う臨時休館について (こども科学館)
-

出席者

教 育 長	坂 倉 仁
教育長職務代理者	金 山 滋 美
委 員	和 田 孝
委 員	星 山 麻 木
委 員	興 水 かおり

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	廣 瀬 勉
学校教育指 導担当部長	山 下 久 也
学 校 教 育 政 策 課 長	小 俣 勇 人
施 設 管 理 課 長	岡 功 英
保 健 給 食 課 長	野 田 明 美
教 育 支 援 課 長	穴 井 由 美 子
指 導 課 長	中 村 東 洋 治
教 職 員 課 長	廣 瀬 和 宏
統 括 指 導 主 事	佐 藤 晴 美
統 括 指 導 主 事	斉 藤 郁 央
生涯学習スポーツ部長	小 柳 悟
生涯学習政策課長	井 上 茂
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	立 川 寛 之
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	橋 本 徹
学 習 支 援 課 長	新 井 雅 人
文 化 財 課 長	中 正 由 起
こ ども 科 学 館 長	牛 山 清 志
図 書 館 部 長	小 坂 光 男
中 央 図 書 館 長	中 村 照 雄
生涯学習センター図書館長	新 堀 信 晃
南 大 沢 図 書 館 長	村 田 浩 三
川 口 図 書 館 長	福 島 義 文

指導課指導主事	野村洋介
教育支援課主査	山田光
教育支援課主査	岡田雅洋
指導課主査	和田嘉代
教職員課主査	石川智也
学習支援課主査	田代雅人
教育総務課主査	堀川悟
教育総務課主任	村石英里
教育総務課主事	神余明日美
教育総務課嘱託員	村尾ひとみ

【午前9時00分開会】

○坂倉教育長 本日の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成27年度第3回定例会を開催いたします。

本市では、温暖化防止対策、省エネ対策としての取組を継続しております。本定例会においても、照明は一部消灯して実施しておりますし、また、職員も軽装で対応させていただいておりますので、御了承いただきたいと思っております。

日程に入ります前に、本日の議事録署名員の指名をいたします。

本日の議事録署名員は、輿水かおり委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

また、議事日程中、第10号議案及び第11号議案につきましては審議内容が個人情報に及ぶため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 御異議ないものと認めます。



○坂倉教育長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

まず、日程第1、第9号議案「八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告について」を議題に供します。本案について、教職員課から説明願います。

○廣瀬教職員課長 それでは、第9号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告につきまして、担当の石川主査より御説明を申し上げます。

○石川教職員課主査 それでは、第9号議案について御説明いたします。

本議案は、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長におきまして事務処理をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認をお願いするものでございます。

事務処理の内容は、八王子市立学校教職員人事の内申についてでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条第3項の規定に基づき、平成27年4月19日付で欠員となっておりました館小学校副校長に、青梅市立新町小学校小澤新也主幹教諭を東京都教育委員会に対し内申し、その後、平成27年5月1日付で発令を行いました。

説明は以上となります。

○坂倉教育長　　ただいま、教職員課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑はございませんでしょうか。

御質疑はないようでございますけれども、御意見はございますでしょうか。

前任の副校長先生が着任早々不幸な事故に遭われて、すぐに後の副校長が入ったのですが、今、なかなか副校長の人材が少ない中で、早速、東京都が対応して、無事動いたという形です。この後任の方は、青梅市の新町小学校という一番大きい学校に長くいらっやって、今度は小さな学校に移ったわけですが、いろいろな経験をしているという意味では、安心できるのではないかと、そのように思っているところでございます。

○和田委員　　この小澤先生は、管理職の選考にはいつ合格して、補充要員になっているのですか。合格して待っていらっしゃるのですよね。

○廣瀬教職員課長　　平成25年11月29日にB選考に合格したということです。

○坂倉教育長　　青梅市の教育長の話では、この方に関しては、本当は青梅市の中で着任してほしかったのだけれども、空きがなかったというような言い方もされていました。

ほかに御意見はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長　　ほかに御意見がないようでありますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第9号議案について、私が専決をしたわけですが、この専決について承認いただくことに御異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長　　御異議ないものと認めます。

よって、第9号議案については、そのように決定することにいたしました。

○坂倉教育長　　続いて、報告事項になります。

教育支援課から3件の報告となります。まず、「平成27年度学級編制の状況について」、御報告願いたいと思います。

○穴井教育支援課長　　それでは、資料に基づき、平成27年度学級編制の状況について御説明いたします。

詳細については、担当の山田主査から説明いたします。

○山田教育支援課主査　　最初に、平成27年度学級編制の状況につきまして、御報告させて

いただきます。

資料を見ながら御説明させていただきます。

まず、1 ページ目の1 番、学校数・児童生徒数・学級数になります。こちらは、平成27年4月7日現在のもので、東京都へ報告した内容となっております。

小学校は70校、児童数2万7,830人、対前年度比マイナス226人、学級数は946学級、対前年度比マイナス3学級となっております。

中学校は38校、1万3,455人、対前年度比マイナス67人で、学級数は399学級、対前年度比マイナス3学級となっております。

また、その下には、東京都の学級編制基準を掲載しております。

こちらのほうで、昨年度から引き続き、小学校2学年については35人以下学級対応加配、中学校1学年については中1ギャップの予防・解決のための教員加配となっております。

次に、2 ページ目の小学校の学級編制の一覧を御覧ください。

まず、番号6番の第六小学校には日本語学級があります。29人2学級となっております。

また、小学校第2学年の加配該当校は12校であります。3番、第三小学校、5番、第五小学校、6番、第六小学校、7番、第七小学校、12番、清水小学校、13番、大和田小学校、14番、小宮小学校、16番、宇津木台小学校、18番、横山第二小学校、19番、散田小学校、44番、由井第三小学校、50番、七国小学校が、学級規模縮小を選択しております。

3 ページ目を御覧願います。

こちらは中学校の学級編制の一覧表となっております。

5番の第五中学校、夜間学級で18人3学級、24番の打越中学校、日本語学級で17名1学級がございます。

中学校1年生の加配該当校は10校ございます。そのうち学級規模縮小を選択した学校は6校あり、12番、長房中学校、18番、城山中学校、23番、由井中学校、34番、別所中学校、36番、松木中学校、37番、鑓水中学校が選択しております。

そのほか、ティームティーチングを選択した学校は、7番、第七中学校、14番、桐田中学校、33番、宮上中学校となっております。

また、少人数指導を選択した学校が、3番、第三中学校となっております。

それでは、1 ページ目にお戻りいただき、2 番の学級数別学校数の報告になります。

こちらは、高尾山学園を除いたものとなっております。

小学校は、6 学級以下の学校が 10 校ございます。7～11 学級が 4 校、12～18 学級が 46 校、19 学級以上が 9 校となっております。

中学校は、6 学級以下の学校が 4 校、7～11 学級が 20 校、12～18 学級が 13 校、19 学級以上の学校は 0 となっております。

昨年度と比較しましても大きな変化はなく、同様の学級数の構成となっております。

続きまして、3 番、特別支援学級学校数・児童生徒数・学級数になります。

平成 27 年度から、柵田小学校、元木小学校、四谷中学校、高尾山学園中学部に通級学級が増えております。

小学校の固定学級は 21 校で、児童数 330 人、対前年度比プラス 10 人、学級数は 47 学級、対前年度比マイナス 2 学級となっております。

小学校の通級学級は 22 校で、児童数 629 人、対前年度比プラス 26 人、学級数は 65 学級、対前年度比プラス 7 学級となっております。

続きまして、中学校の固定学級は、学校数 14 校で、生徒数 232 人、対前年度比プラス 3 人、学級数は 34 学級、前年度と同様となっております。

中学校の通級学級は 10 校で、生徒数は 141 人、対前年度比プラス 25 人、学級数は 18 学級と、対前年度比プラス 4 学級となっております。

4 ページ目を御覧ください。特別支援学級の児童生徒数一覧表となっております。

備考に、H27 新設学級と入っているものが、平成 27 年度に新設された学級となっております。

現在では、28 年度の学級編制につきまして、受け入れ予定数等の調整を行っております。学区域内の住民登録されている未就学児童生徒を抽出し、各学校の状況を今現在確認している状況であります。

学校によっては、学区域内の開設が多く見られるような状況もございますので、十分その辺を注意しながら、どのぐらいの生徒が発生してくるのかどうかも考慮しながら、今後の学級編制の対応に努めていきたいと思っております。

報告は以上です。

○坂倉教育長 　ただいま、平成 27 年度学級編制の状況についての報告が終わりました。

本件について、御質疑はございませんでしょうか。

- 和田委員 小学校の入学生や、あるいは中学校に進学する生徒たちで、私学、あるいは中等教育学校への入学という選択をされている児童・生徒の数というのは把握されていますか。
- 山田教育支援課主査 すみません。この表にはその辺の掲載はしていないのですが、そういった方たちの人数につきましても、全て把握しております。
- 坂倉教育長 傾向を教えてください。
- 山田教育支援課主査 小学校につきましては、1割ぐらいの方が私学へ進んでおります。中学校につきましても、2割程度の方が私学へ進んでいるという状況がございます。
- 坂倉教育長 傾向として、増えているのか減っているのか、そういう説明をしてください。
- 山田教育支援課主査 この数につきましては、例年同じような数字で推移してきております。平成16年から学校選択制が始まり、その辺の数字について把握しておりますが、開始当初から同じような数字で推移してきております。
- 和田委員 人数的にはそれほど多くはないと思うのですが、小学校から中学校へ進むときの中等教育学校への進学状況というのは、どうなのですか。八王子市内の子どもたちが、小学校から、本来は学区である中学校へ進むという流れになる中で、中等教育学校への希望者というのは増えているのですか。
- 要するに、中学校がしっかり選ばれているか。その学校へ行きたいということで行くのか、あるいは中等教育学校志向が高まっているのか、その辺の傾向があったら教えてください。
- 穴井教育支援課長 定数がありますので、実際に入学するお子さんがそれほど増えているということはないのですが、南多摩中等教育学校については、八王子市内から進学される方が多いと捉えています。
- 興水委員 中1加配についてお伺いたします。
- 今、加配は非常に問題になっていて、4万2,000人の教職員の減ということも財政の関係から言われているわけで、どのように使い、どのような効果があったのかというのは、きちんと検証しなければいけません。
- そこで、一つは学級規模の縮小、一つはティームティーチング、一つは少人数指導という、3つの方法から選んでいらっしゃいますよね。
- これは、学校からの要望でそのまま認めていらっしゃるのか、何かしら効果測定というか、評価をしていらっしゃるのか、そこをお聞きしたいと思います。

○穴井教育支援課長　これにつきましては、学校からの要望で決めている実態がございます。

効果については、指導課のほうで何かありましたらお願いします。

○興水委員　効果につきましては、また後でお聞きしたいと思いますので、結構です。

○坂倉教育長　効果は別にしても、学校のほうで選ばせていること自体がいいのかどうか

含めた考えがあると思うので、それは指導課から説明が必要かなと思います。例えば長房中学校の1年生は80人ですよね。このままいったときに、1人増えなければ、来年は確実に40人学級が2つになってくる。恐らく3学級を確保したかったのと、教員を確保したかったから学級規模縮小を選択したのだらうけれど、これでいいのかどうかというのはあると思います。こちらから、加配にしたらどうですか、ティームティーチングにしたらどうですかというののもあっていいと思います。

その辺を含めて、多くのことを学校現場に委ねているのだけれども、八王子市教育委員会として、その辺のところでは何かないのですかね。

今、興水委員が効果測定が必要だとおっしゃっていましたが、やはりここについてはこうだということのを、指導課からほしいと思うのですが。

○山下学校教育部指導担当部長　まず、中1加配について、学校に選択させているということ

については、中学校にあがった時に、学習相談などに応える必要があるということもあって、若干柔軟な対応が加味されているということでございます。それに付随して、今お話があったとおり、特に加配の教員をどうやって使っていくか、方向としては、ティームティーチングではなく少人数指導という流れもございますが、本来は学級規模の縮小ということで取り組んでいるということです。

このあたりについて、現在、指導課のほうからこのような方向でということは話していないのですが、やりとりの中では、その学校の事情、教員の各状況、また昨年度を通してどうであるかというところを踏まえて行っています。いずれにしろ、教員が加配されることによって指導が充実するという意味では、それぞれのメリットが当然ございますので、そのあたりのところは確認しながら、必要があれば検討していきたいと思いません。

○坂倉教育長　「必要があれば」でいいのかどうかということですが。

例えば、去年の加住中学校の1年生は36人で、1クラスだったわけですが、東京都が1学級20人以下は認めないから、学級規模縮小ではなく少人数指導でいったわけですよ。それは、少人数学級の効果を認めながらも、極少を考えたというのが東京都に

あるわけです。

それを考えると、先ほど言ったように、長房中学校はあと1人少なかったら学級規模縮小ができないわけで、それを、果たして学級規模縮小でいくのかどうかというときには、多少の提案があってもいいのかなというあたりを考えると、今後とも全部お任せでいいのか、少し検討の余地もあるのではないかと思います。

○興水委員　私は、学校の状況、実態を大事にするというのは基本だろうと思っています。

ただ、その学校の実態といたしましても、比べようがないわけです。学校としては、一回選んでしまったらというところもありますので、そういう意味では、こういう効果がある学校がありますよとか、評価についてこちらで掌握して、それを各学校におろす中で選ばせていく。積極的な選択、もっといえば、効果的な選択ということが必要かなと思ひ、質問をいたしました。

これは指導課になると思うのですが、ぜひ、学校の実態や学校の要望をしっかりと捉えた上で、効果的というところに視点を置いた指導を行っていただくと同時に、教員の加配を担当される教育支援課についても、聞いたからそう加配しますだけではないような縦横のつながりが出れば、もっと活かされた加配ができるのではないかというような意味で、質問をいたしました。

○穴井教育支援課長　昨年度までの様子では、中学校で学級規模の縮小を選ぶということはほとんどなかったのです。ここで、6校選んだという背景には、運動会等の学級のクラス数をそろえるという意味で選んでいるところもあるのではないかと感じているところ

です。
よく、学校の校長先生はそこのところを気にされていて、例えば梶田中学校などのように、選択でクラス数が増加してしまう場合もあるのです。そうすると、ほかの学年と学級数が変わってしまうので、校長先生はとても嫌がります。そういうところも踏まえて選んでいらっしゃるのだらうなと思っています。

ただ、子どもの数が減ってくると、いつまでもそれを続けるわけにはいかないのです、その辺のところは意識をしていかないといけないところだと思っています。

○興水委員　校長先生のその思いというのは、わからないことはないのですが、何のためにこれだけの人数が加配されているのかというと、学力保障というのが大前提ですよ。

もう一方では、中1ギャップということで、小学校から中学校へのスムーズな移行、生徒指導もそうですが、そう考えると、やはりそこに視点を置いた、しっかりとしたビ

ジョンを校長先生に持っていただくためにも、行政のほうできちんとお示しするという
ことも必要ではないかと思えます。

○坂倉教育長 ほかに御質疑はございませんでしょうか。

○星山委員 2点ほど伺いたいことと、一つ要望があります。

全体的に子どもたちの数が減っている中で、特別支援学級は非常に増えているという
ことで、特に小学校の通級学級に関しては7学級増で、中学校が4学級増ということな
ので、こちらに関して、将来的なビジョンと伺いますか、方針等がもしありましたら教
えていただきたいということが、1点目です。

それから、これだけ学級数が増えていきますと、この資料にあるように、たくさんの
学校に固定学級や通級指導学級ができるわけですが、こちらをどうやって選んでいくか
ということに関して、もし方針がありましたら教えていただきたいと思えます。

また、御要望のほうは、学級をつくるのはいいのですが、こちらの指導に当たる教員
が、どれほどの質、専門性を持っているかということも非常に重要になってくると思
います。今日ということではないのですが、ぜひ長期的に、この展望とあわせて教員の人
材の育成ということも考えていかなければいけないなと思えます。この3点目は将来に
対してのお願いということですので、1点目と2点目で、もし何かありましたら教えて
いただきければと思えます。

○穴井教育支援課長 1点目ですが、通級指導学級につきましては、現在、東京都教育委員
会の計画に基づき、小学校については平成28年から全校に特別支援教室を配置するこ
とで、通級指導学級は廃止という流れがございます。拠点校化していくわけですが、そ
ういう骨子の中で、将来的には全校に特別支援教室を置いて、通常の学級に在籍する、
今で言う通級対象者について先生が支援を行っていくと、そういう流れになっていきま
す。

中学校についても、小学校の進み具合を検討しながら、順次そうした形になりますの
で、将来的にはそういうビジョンを視野に入れて行っていかなければいけないと考
えています。

特別支援教室化することで、直接に専門の支援、指導を受けられる子どもたちを約2
倍に増やそうというのがもともとの計画です。通常の学級にいる約6.5%の子ども
たちが特別な支援を必要としているとされる中で、今、通級指導を受けているのが2%に
届かないくらいなのです。少なくともその6.5%の半分の子どもたちは、何らかの専

門的な特別な支援が受けられるような体制にしましょうというのが特別支援教室構想のもともとの考え方なので、小学校も中学校もそういった形になってくると考えています。それによって、もう少し早期の支援ができるようになるのではないかと考えています。

また、固定学級につきましては、第2次特別支援教育推進計画に基づき、計画的に市内にバランスよく配置することを進めてまいりました。27年度に、別所中学校と長池小学校にそれぞれ固定学級を新設しますが、それで一応計画どおり全校設置が終わりまでするので、当面の間は増えるということはないと考えています。

それから、教員の専門性については指導課のほうからお話があるかと思いますが、通級指導学級が廃止されて特別支援教室になる中で、特に通級指導学級に今いる先生たちについては、個別に学校を回って、各学校の指導をしていかなければいけないので、かなり高いレベルの水準が求められます。しかし現状を見ると、7割の先生は新人あるいは通常級から来ている先生なので、ほとんど専門性を持っていません。

ですので、その辺の専門性の向上が急務だと考えていて、八王子市は、2年前から任意の夜間の勉強会を開いていて、いつも17人くらいの方に来ていただいています。それを拡大していくと同時に、指導課のほうの特別支援教育研修ともリンクをさせながら、進めていきたいと思っています。

あと、今年の予算で、指導課のほうで、特別支援学校教員の資格をとりたいという方には補助金制度をつくりましたので、そうしたものも推進していきたいと考えています。

以上です。

○斉藤統括指導主事　今のお話にありました、教員の専門性という点につきまして、まず特別支援学級に関しましては、それぞれの種別、つまり、知的障害学級、難聴障害学級、言語障害学級、通級指導学級、また通常学級、それぞれの教員を集めた研修を組んでおります。

また、今、穴井課長からございました特別支援学校教員の免許取得ですが、これから募集をかけていくところでございます。

それから、特別支援教育Ⅱとしまして、特別支援学校との連携強化をし、夏休みに都立八王子特別支援学校、都立八王子東特別支援学校、都立八王子盲学校、それから、都立多摩桜の丘学園と連携をして、特別支援学校の環境・教材等の内容が学べるというものも組んでおります。

○坂倉教育長　今、教育支援課長の説明の中で、現状の数字と、それから将来的な通級の姿

は少し見えたのですが、その中で少し気になったのは、昔は、通級学級にしても固定学級にしても少なかったのが、特別支援学級については究極の選択制だったわけですよ。

これだけ増やしてきた中で、一番苦労したのかもしれないけれども、なるべく均等にといいますか、近いところで行っていただきたいという気持ちでやっていたのだけれども、実際はまだ風評のようなことがあって、その辺のところがどうかというのと、それをどのようにしているかという説明がなかったと思うので、そこを説明してください。

○穴井教育支援課長 通級学級については全校に配置になりますので、できるだけ自分の在籍校の近くということで御案内をしていますが、固定学級については、震災のこともあったので、説明会の中では、歩いて帰れる距離のところに行ってくださいという御案内をしています。

ただし、固定学級については、学区を決めない理由にもなっているのですが、その学級ごとに特色というのがあります。指導方法ではなく、そこに在籍する児童・生徒というところで、とても重度の障害をお持ちのお子さんが集まってきている学級もありますし、それも年度の交代によって変わってくるので、そうすると、例えば重度の障害をお持ちのお子さんが何人かいる学級に自分のお子さんも通わせるとなったとき、ちょっとうちの子は違うかなといったときには、違う指導が受けられる学校を選ぶこともやむを得ないことではないかと考えているところです。

そこら辺の質の平均化というのは、なかなか固定学級という中では難しいのかなと思っています。

○興水委員 今のことでないのですが、お聞きしたいことが1点。

補助金を出して、特別支援学校の資格をとらせた教員については、例えば都と交渉して、八王子に関係のある、今おっしゃった4校の都立学校へ異動するというようなことは考えていらっしゃるのかどうか。

実を言いますと、これは特別支援に限らず、教員育成をしたときに、この異動の問題というのはいろいろ考えるところなのですが、補助金を出すということは、どのような将来構造をお持ちなのかというのを知りたかったので、お聞きしました。

○斉藤統括指導主事 まず、現状、特別支援学級を担当している中で特別支援学校の免許を持った先生が少ないということがありますので、免許を持って専門的に、特に、他の免許を持っていない人に指導できるようにしていきたいということがございます。

また、確かに特別支援学校教員の免許を持っていれば特別支援学校に異動できるとい

う、そのような方法もありますので、一旦、仮にそこで学んでいただく。そして、今はステージ制が導入されていますので、特別支援学校に行くと、3地域を経験しなくてもすぐ元の地区に戻れるので、特別支援学校で学んできて、また八王子に戻ってくるというような形もイメージしながらやっていきたいという考えです。

○坂倉教育長　ほかに御質疑はございませんでしょうか。

○山田教育支援課主査　申し訳ございません。先ほど私学に進んだ人数というところで、1割と2割というようにお話をさせていただいたのですが、修正させていただきます。26年度ですと、小学校では1.4%の方が私学へ進学しております。中学校につきましては、10.1%というような形になっております。

その数字につきましては、24年度、25年度も同様の数字となっております。

あと、都立中等教育学校につきまして、南多摩中等教育学校へは60名弱の方が進学しております。

○坂倉教育長　立川国際中等教育学校はどうですか。

○山田教育支援課主査　10名弱です。

○坂倉教育長　今の話の中では、中等教育学校については少し増えてきていますが、私学はそんなに変わらないと。それから、もう28年度の想定もしていますよという話があったのだけれど、これまでどちらかという、毎年、児童・生徒数が減ってきて、学級数までは影響がなかったのですが、今年の数を見ると、いよいよ学級数も減ってきているわけです。

八王子市の今年の1歳児は大体3,700人ですよね。その辺も含めたときに、教育支援課だけではないと思うのですが、5年ぐらいの予測の中でどうしていかなければいけないか、あるいはどう考えているかでもいいのですが、もし考えがあったり、こんなことをしなければということがあったら聞かせてください。

○穴井教育支援課長　八王子市は、今回は小学校、中学校とも3学級ずつ減っているのですが、減り方を見ると、一つの学校に極端にかたまっているのではなく、周辺地区について徐々に減っているという状況があります。ですので、そんなに極端に減って、複式学級になってしまうような学校というのは、恩方第二小学校を除いてはないかなと思っています。

ただし、市街地については、マンションがこれからどんどん建つような土地が空いていますので、その辺を慎重に見極めていかなければならないと思っています。例えば、

第一小学校を御覧になってもわかるように、校舎がとても古いので、そこを増築で対応するのか、あるいは、今度改築をしていくいずみの森小中学校のようなところも含めて、学区をどう考えるのか。例えばですが、市街地全体を一つの学区に見るような、改築とあわせた学区の考え方の整理というのが必要かなと思っています。

○坂倉教育長 その辺も、これから総合教育会議の題材になってくるかもしれませんので、ぜひ教育委員会全体で、検討してほしいと思います。

その一つの関係として、学校選択制もあると思いますので、もし皆さん、特にこの件について御質疑がなければ、次の「学校選択制の結果について」に移らせていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 では、学校選択制の結果について、御報告願います。

○穴井教育支援課長 それでは、引き続いて、平成27年度の学校選択制の結果について御説明いたします。

詳細については、担当の山田主査から御説明いたします。

○山田教育支援課主査 続きます、平成27年度の学校選択制の結果につきまして、お手元の資料に沿って報告させていただきます。

まず1ページ目は、学校選択制全体の総括表となっております。

小学校は、新入学児童数4,563人、そのうち指定校以外の学校を選択された方が750人、割合は16.4%となっております。対前年度比1.6%増となります。

次に、中学校は、新入学生徒数4,388人、そのうち指定校以外の学校を選択された方が890人、割合は20.3%、対前年度比0.9%減となっております。

また、学校を選択された方へのアンケートにつきまして、選択した理由として、小学校の場合は、上から、通学の距離・安全、兄姉が通っている、子どもの友人関係となっております。こちらのほうも、選択制を導入してからほぼ同じような傾向となっております。

また、中学校の場合は、子どもの友人関係、通学の距離・安全、兄姉が通っているという状況となっております。こちらのほうも選択制を導入してから、ほぼ同じような傾向となっております。

また、学校選択をする際、学校の情報をどのように得たかについては、小学校では、「学校公開に参加して」が最も多く、次に、「友人・知人に聞いて」となっております。

中学校では、「友人・知人に聞いて」が多く、次に、「学校公開に参加して」という状況でございます。こちらのほうも、ほぼ同じような理由となっております。

なお、指定校と選択した学校との距離につきましては、小学校、中学校とも、「選択校のほうが近い」という回答が多くなっております。

次に、2ページ目を御覧ください。

小学校の学校選択制の集計結果となっております。

左側が選択制の集計結果であり、許可区域を含むもの、許可区域を除いたもの、両方の選択結果が出ております。また、右側には、昨年度の状況を掲載してございます。

なお、10番、第十小学校、48番、みなみ野小学校、49番、みなみ野君田小学校、50番、七国小学校、53番、由木中央小学校、54番、由木東小学校、68番、長池小学校、69番、鍮水小学校は、受け入れ教室の不足等の関係から、学校選択制は除外校となっております。

3ページを御覧願います。

こちらは中学校の選択制の集計結果となっております。

25番、みなみ野中学校、36番、松木中学校が、小学校と同じように受け入れ教室数の不足から、学校選択制除外となっております。

学校選択制につきましては、昨年度の検証結果等をまとめた報告書を作成いたしました。その中でも、留意事項として何点か挙げてございますので、その辺を留意しながら、今後も学校選択制を進めていきたいと思っております。

報告は以上となります。

○坂倉教育長　　ただいま、平成27年度学校選択制の結果についての報告が終わりました。

本件について御質疑はございませんでしょうか。

○金山委員　　学校選択制の今までの流れと、また、検証結果報告書について、簡単で結構なので、御説明いただけますでしょうか。

○穴井教育支援課長　　学校選択制でございますが、八王子市におきましては、平成9年に文部省の通知があり、平成14年度に八王子市学校適正配置等審議会の中で議論され、平成16年度の新1年生から導入した経緯がございます。

学校選択制導入から10年が経過した中で、特に保護者の方からは、選択する制度があったほうが良いということで、9割以上の方が希望されているという状況がございます。一方、八王子市議会や地域の方の声として、子供会等の地域行事への参加率が下が

っているのは、学校選択制に原因があるのではないか、あるいは交通安全の面で、通学距離が長くなって危ないような状況になっているのではないかというような声もあり、学校選択制について疑問あるいは廃止したほうがいいのではないかというような意見もございましたので、10年を経過したところで検証を行った次第です。

検証の視点としては、まずは学校選択制が支持されているのか。これは、もともと学校選択制を開始したのは規制緩和の流れの中ですが、保護者や子どもたちが行きたい学校に行けないというのはいかがなものかということがあった中で、学習者の視点で学校選択制を進めてきた経過がございますので、支持が継続されているのかどうかというのを視点の1としました。

視点の2としては、安全の確保という面でどうなのかということで、特に小学生については、通学距離が学校選択制のせいで長くなっている状況がないかどうか。

視点の3としては、学校と地域の連携が希薄になっている状況があるのか。

視点の4としては、学校選択制によって学校間の序列化ですとか、学校間格差が生じているかどうか。

視点の5として、学校選択制によって入学者が大幅に減少して適正な規模を維持できないような学校が生じていないか、あるいは、入学者が増えて教室数の不足を生じている学校がないか。

視点の6としては、選択に当たって、十分、情報が適切に拾遺できているのかどうか、風評による選択がなされていないか。

視点の7としては、当時期待していた効果が得られているか。

視点の8としては、地域運営学校や小中一貫教育など、ほかの制度と矛盾しているということがよく言われていますが、そうしたことについて教育委員会はどう考えるのかということをお示しさせていただきました。

その中で、小・中の保護者あるいは中学校1年生徒の9割、あるいは市政モニターの8割、市政世論調査による一般の市民の方でも7割以上の方が、学校選択制があるほうがよいと考えていることから、学校を選べる制度ということについては、ニーズが十分あるということが確認されたところです。

その他の視点についても検証したところ、特に八王子市の現在の状況では、大きな問題は生じていないということが確認できました。

ただ、一方で、学校の情報の周知ですとか、学校の先生たちの制度についての認識、

理解、また地域の方への説明が十分でない部分もありますので、そうしたところを留意事項として掲げ、不十分なところを進めるとともに、学校選択制についてはこれからも継続をして行っていく。その中で、検証の視点は常に失わず、特に教育振興基本計画をつくる際には、常に見直しの視点で検証していくことを確認したところでございます。

以上です。

○興水委員 すみません。表の見方を教えてください。

3 ページ目の中学校の集計結果のところ、小学校も形式は同じなのですが、この中で、「許可区域を含む」と「許可区域を除く」とありますが、許可区域というのは、近隣、隣接という意味で理解してよろしいでしょうか。

○穴井教育支援課長 もともと学区については、八王子市の指定学区ということで、居住する地域によって指定の学校を決めているところです。

ただ、八王子市は大規模な開発等がございましたので、もともとあった学区に加えて、児童数・生徒数の増加にあわせて線を引いてきた関係上、実際にはその学区に、本当に学校に近い区域でも、隣の学校へ振っている地域がございまして、もともと学区ではないところを選んでも仕方がないという住所地については、許可区域として、どちらの学校も選べる制度をつくっております。

ですので、学校選択制で選ばなくてももともと選べるというのが「許可区域」でございます。

○興水委員 ありがとうございます。

そうすると、「許可区域を除く」というのは、全く違うところからさまざまな理由があって入っていらっしゃる、または出ていかれたと理解してよろしいわけですね。

そうしますと、例えば由木中学校を見た場合、「許可区域を含む」ところから119人が転出しているわけですね。と考えると、もしこの選択転入・転出の方々が全員由木中学校を希望した場合、入学者数が300人を超えることとなりますが、それは施設設備上大丈夫だから除外になっていないと理解してよろしいわけですか。

○穴井教育支援課長 由木地区についてはとても広い学区になっているのですが、ものすごく広い中でもともと由木中学校は一つの中学校でやっていますので、全員が入ったとしても、学校の施設的には問題ない施設です。

○坂倉教育長 今、改めて教育支援課長から、学校選択制の経緯とその検証結果が出たところですが、今日の結果を見て、また学区の問題も含めて、いろいろと考えていかなければ

ばいけないと思います。ぜひ、教育振興基本計画をつくるときに、少子化を踏まえたり、また、長い歴史がある中で、なかなか距離だけを考えるわけにもいかないのですが、それも含めた中で、ぜひ検討していただきたいと思います。

○和田委員　この制度が制定されてからの流れの中で考えているわけなのですが、学習者が選択をするという立場から、学校選択制の導入ということはよくわかるのです。

ただ、学習者の視点だけではなくて、学校を経営する立場、あるいは、先ほど格差はないという話だったのですが、むしろ特色化とか、開かれた学校とか、そういう視点から、この学校選択制というのは目標、目的を持っていると思うのです。

八王子市は小中一貫教育を実施し、あるいは地域運営学校、コミュニティスクールを実施する中で、この学校選択制との整合性というのは、大きな一つの課題だと思っているのです。

小中一貫教育については、今、6・3・3という形から、さまざまな形での学制の変更をしているということがあります。ということは、教育内容の改善に小中一貫というのは意味がある、つまり、小中一貫にすることによって、小学校から中学校への接続であるとか、あるいは教育課程の一貫性というようなものが図られ、教育の中身を変えていく一つの制度として今評価されているし、さらに進化しようとしています。

それから、地域運営学校については、コミュニティスクールということで、学校教育を支える地域の人たちとの連携を図っていくという視点からも、これも教育内容にかかわる視点になっているわけですね。

ところが、学校選択制については、教育内容を変えるところまでいかない。むしろ、本来であれば、学校と保護者と生徒が力をあわせて、その地域の学校の特色を活かした教育活動をしていくという立場に立たなければならないのに、この学校選択制を出していることによって、学校教育の質を高めたりする意欲であるとか、継続性だとかというものに、非常に不安を抱いている状況があるわけですね。

しかも、学校選択の理由は、今回のアンケート結果の中にもあるように、兄弟が通っているとか距離だとか、あるいは友達がどうというような、そういう視点でこれからはずっと選ばれていくのしょうから、学校の特色や学校教育を変える、そういう力にはなっていないのではないかと思っているのです。

だから、その3つの制度を同時に導入しているということは、やはりどこかで整理して、見直していく必要があると思うのです。

ですから、隣接校に関しての指定校変更などが可能なように、要するに、ほかの制度で指定校の変更等を、あるいは事情を認めてほかの学校に行くことを認めることで、ここで示されている学校選択制を活用している例が解消されていくのではないかと。小学校などは、まさにそういう視点になるわけですが、そういうことを考えたときに、この学校選択制については、今後もきちんと見直していく必要があるのではないかと考えているのです。

ですから、教育活動を向上させる、活性化させる一つの制度になっているのかということが、1点。

2点目は、選択された学校への支援、されなかった学校への支援体制が、教育委員会の中に本当にあるのか。少人数化していくところに対してどういう支援をしていくのか。多くなっているところには、教室の数が足りないというだけでだめだとかいいだとか、そんなことにしないで、学校選択制を導入するのであれば、そういう支援体制をつくっていく。そして、学校の教育活動の成果を検証していかないと、検証作業にならないのではないかと考えているのです。

3月の定例会のときに、学校選択制は継続ということになったわけですが、学校教育を活性化し、特色化し、先生方の意欲を高めていくという視点から、この制度は今後検証されていくべきだろうと考えていますので、継続については、もう議決されていることですので、この場で申し上げることはないのですが、検証の視点というのは、そういうものでなければいけないのではないかと考えています。

制度導入から10年たって、この制度に矛盾があるのだということを感じているということは、そこに制度的な問題があるし、理解が得られない背景があるわけで、それをほかの制度と競合させて導入していくということに対して、私は疑問を持っているので、今後、ぜひ検証は続けていただきたいと思います。

○穴井教育支援課長　検証の視点は常に持ちながら検証していく必要があると考えていますが、教育委員会の中で、この学校選択制について少し整理をしていかなければいけないと考えているのは、和田委員がおっしゃるように、当初、学校選択制を導入することによって期待される効果の中に、特色ある学校づくりが進んでいくということが、八王子市の制度でも入っていたわけです。

ただ、私どものほうで考えるのは、地域運営学校や小中一貫教育というのは、本来特色ある学校づくりですとか、学校力の向上に直接つながっていく制度なのですが、学校

選択制に関して言えば、学校選択制をもって特色ある学校づくりは直接向上しないですよ。

そうではなくて、学校が、選択をされるという意識を持つこと、あるいは、選択されるための情報を提供するという義務を負うことで、学校の努力が進むだろうと。それが、特色ある学校づくりにつながっていくという制度なのです。私たちが反省しなければいけないのは、学校選択制を導入するときに、学校長たちの意識づけという部分で、八王子市はこの学校選択制をどのように活用して特色ある学校づくりを進めていくのかということをもっと十分説明しきれていないところ、あるいは、その意識づけが10年たっても十分できていないという点は、本当に反省しなければいけないところなので、制度自体の問題というよりは、どうしたらその制度が本来求める目標を達成できるようになるのかということをもっと、もう一度お時間があれば議論しながら進めていく必要があるのではないかと考えています。

今回の検証の視点8のところ、他の制度との矛盾についても、教育委員会としての考えをお示ししたわけですが、その中でも書いてあるように、小中一貫教育あるいは地域運営学校を進めていく中で、ぜひあの学校で勉強したいと思ってもらえるような学校にならなければいけないというのが最重点なので、その中でお話を進めていかないといけないなと考えています。

また、小中一貫教育については、和田委員がおっしゃるように、私どもも、小中一貫校、義務教育学校も視野に入れておりますが、その中で八王子市のどこを選んでも同じというスタンスをどのように維持していくか、あるいは考え直していくのかということも大きな視点ですので、その辺も踏まえて、学校選択制だけではなく、全体的に検証していきたいと考えているところです。

○興水委員　今の議論というのは、この学校選択制が導入され、また実施されて10年たった中で、本当にきちんと考えていかなければいけない両面だというふうに認識しながらお聞きしていました。

ただ、私は、特に小学校の場合は、通学の距離というのは安全・安心の面から、保護者にとっても、もちろん子ども本人にとってもすごく大事だろうと考えています。そう考えると、資料の中にある通学の距離によって選んだというこの数字、指定校のほうが近いという18.3%、選択校のほうが近いという43.4%というのは、これは小学校で、明らかに学区域の間違いというのがはっきりしている数字ではないかと思うので

す。

小学校の場合の学区域は、早急に見直す必要があるのではないかと思います。そうすると、いたずらに選択という形にならずに、地域に根差して、その地域で子どもを育てるところにも波及していくのではないかと思います。

もう1点、兄弟が通っている、あるいは卒業した学校を選ぶというのは、一つの見方では、安直な感じがしますが、言ってみれば、そこで培われた伝統であったり、その学校の校風であったりというところを選んでくださっていると理解すれば、これは大きな学校の特色であろうと思うわけです。だから、歴史や伝統についてもしっかりと広報できるような学校をつくっていききたいなとも思いますが、一番言いたいことは、この学校選択制の結果を見たときに、通学の距離について、早急に取りかからなければいけないことが突きつけられているのだなという感想を持ちました。

以上です。

○穴井教育支援課長 学区の見直しについて、その数字を見ると、そのようにおっしゃるのは当然のことだと思います。ただ、これは言いわけになるかもしれませんが、八王子市の場合、合併をして市を形成している中で、地元の母校であるとか、祖父母の代から行っている学校であるとか、そういうこともあって、なかなか人数だけで線を引き直すというのは難しい状況もあります。また一方で、先ほど市街地の問題も言いましたが、ニュータウン地区については人口が一定化しないのです。年代が変わると、また新しい子どもたちが一気に増える時期もありますので、人数が減ったからといって、安直に線を引き直すと、また後で見直さなければいけないということにもなります。人口が安定してくれば、学区の見直しもある程度視野には入れますが、地区によっても違いますし、その辺は慎重に見極めながら考えていきたいと考えています。

○坂倉教育長 先ほど教育支援課長のほうから、一つの大胆な例として、旧市街地を一つの学区にしてという話もありました。それはそれで、またいろいろな弊害が出るかもしれませんが、それも含めて、確かに、歴史の中で、地域を大事にすると学区が細長くなってしまって、遠くの学校に行かなければならないというようなことも実際ありますので、ぜひ教育委員会を挙げて検討していただきたいと思っております。

○和田委員 次回の検証のときには、先ほど申し上げたように、教育委員会がこの制度をどう支援したのかという視点を、ぜひ入れていただきたいと思っています。

学習者の意識はいいのですが、経営者もそれに対して教育委員会の支援を期待してい

るところがあると思っています。

私は、この学校選択制という発想が義務教育学校になじむのかということは、ずっと思っています。これは高等学校や私立の発想なのです。そこには、財政的な支援や人事の固定化という、そこにいた先生の特色や、力量のある人を置いて、そこでの特色を活かすような教育活動がなされなければいけないわけです。

それができない義務教育学校が、どうしてこういう学校選択制という制度を導入しているのか。行政的な立場もそうでしょうけれども、教育的な学区制の研究や、学校教育に関する研究の中でも疑問が出ているのです。だから、そういうことを導入している以上は、教育委員会がそれを支援していかないと、この制度というのは前に進んでいけないのではないかと思うし、見直しをするのであれば、どこかできちんと検証していただきたいと思います。

○穴井教育支援課長　すみません。支援のところに関して、回答が漏れてしまいました。

実は、先般の議会の中でも、例えば小規模になってしまっている学校については、教育委員会としてどういう支援ができるのかというような質問もございました。

確かに、企画型の予算もつくったところですが、そのところをもう少し、この学校の特色としてこういうことがあるのではないかということを、教育委員会が一緒になって考えられるようなこともしていかなければいけないと思っています。

一方で、これがいいことかどうかは別として、最近、大人数の中では力が発揮できないので、小規模の学校を選びたいというお子さんがいたりして、そういったところも視野に入れながら、考えていかなければいけないなと思っています。

○坂倉教育長　それでは引き続き、「平成27年度八王子市奨学生の決定について」、御報告願います。

○穴井教育支援課長　それでは、平成27年度八王子市奨学生の決定について、御説明させていただきます。

担当の岡部主査から説明いたします。

○岡部教育支援課主査　それでは、平成27年度八王子市奨学生の決定について、御報告いたします。

八王子市奨学金は、高等学校等に在学し、成績良好、心身健全にして経済的理由により進学困難な者に対して、奨学金を支給する制度でございます。

奨学金の支給額は月額1万円であります。支給期間は、高等学校等の在学期間中とな

ります。

今年度の募集に当たりましては、市立中学校の3年生全員に募集のお知らせ、チラシを配布するとともに、市のホームページや12月15日号の広報はちおうじにて募集記事を掲載し、募集をいたしました。

募集期間は平成27年1月30日までとし、3月31日に奨学審議会を開催して決定したところでございます。

それでは、お手元にあります資料のほうで御説明いたします。

1 ページ目の1、一般奨学生についてでございますが、(1) 選定結果としまして、申請者は223名でございます。

選考基準を満たしていない24名の方を除いた199名が選定対象者となっており、120名を決定、79名を補欠者としております。

(2) 選定方法でございますが、評定平均値、それから学校所見、家庭状況を得点化いたしまして、審議会の審議を経て、上位120名を決定しております。

(4) に、申請者と決定者の状況を参考にお示しさせていただいております。

続きまして、2 ページになります。

2 の一般奨学生（中途採用）でございます。こちらにつきましては、高等学校等に在学中の方で、高校進学後に経済的理由等から進学が困難となった方を対象として募集しております。募集方法は、市のホームページ及び広報はちおうじで周知させていただいております。

(1) の選定結果でございますが、5名の募集に対して8名の申請がございました。奨学生としては5名を決定しております。

(2) の選定方法についてですが、先ほど御説明させていただきました一般奨学生と同様ではございますが、中途採用者につきましては、申請基準のところ、申請時の高等学校及び中学3年時の評定平均の両方を申請の基準としております。

(4) に、同じく申請者と決定者の状況を参考にお示しさせていただいております。

次に3 ページ、3 特別奨学生でございます。

特別奨学金は、八王子市奨学生のうち、高等学校第2学年に在籍し、特に成績が優秀な方に対して、月額10,000円の奨学金のほかに、月額3,000円を第2学年の4月から卒業時まで加給する制度でございます。

(1) でございます。今回の募集につきましては、60名から申請がございました。

そのうち、16名を決定させていただいております。

(4)に申請者と決定者の評定平均値をまとめております。

次に、4ページと5ページになりますが、こちらは、平成26年度の卒業予定者の方に対して行ったアンケート調査のアンケート用紙でございます。

6ページから8ページが、それを取りまとめた集計結果となっておりますが、まず、6ページを御覧ください。

配布した方121名に対して、119名から回答をいただいております。回収率は98.3%となっております。

項目としまして、問2の奨学金の使い道についてでございますが、都立高等学校の方は通学費や学校行事等への使い道が多くなっており、私立高等学校につきましては、授業料が主な使い道となっております。

それから、問3の奨学金の希望支払回数についてでございますが、9割以上の方が毎月の月払いを望んでおります。

7ページを御覧ください。

自由意見を載せておりますが、約95%の方が、制度に対してよい評価をして下さったり、感謝していますという意見をいただいております。

主な意見につきましては、7ページの真ん中から下のほうに列挙させていただいておりますので、御覧いただきたいと思っております。

8ページでございます。

上のほうに、卒業後の進路ということで記載しております。卒業後の進路につきましては、90%以上の方が大学や専門学校等に進学されています。

それから、将来の目標につきましては、分野としては、医療や福祉、それからサービス業の分野の仕事に就きたいという方が多い結果になっております。

最後に、口頭で御報告させていただきますが、平成27年度の奨学金の年度当初の支給につきましては、昨年度、10月22日開催の教育委員会定例会にて御報告させていただきましたが、募集時期や審議会を前倒しすることにより、現在6月に3か月分支給しているところを、5月に2か月分支給させていただくということで、このアンケート結果や審議会の要望に応える形で改善させていただきました。

また、審議会の中で、一般奨学生につきましては、先ほど御説明したとおり120名の選考ということになっておりますが、その選考時に、120位の方と同じ点数、それ

から同評定の方がおりました、その方もどうか救えないかという御意見が審議会でごたび出ておりました。

その部分について、今回の審議会の中では、答申の中で、取り扱いについて事務局に一任するということが附帯とされており、現在のところは、同点数、同評定の方であっても、所得が低い方のほうから120位以内に入れ、120位ぴったりで切らせていただいているところなのですが、事務局内で検討し、予算もありましたので財政当局とも調整をさせていただいた中で、120位と同点数、同評定の方、27年度につきましては2名が最終的に残りましたが、この2名の方を採用させていただくという形にいたしました。

また、平成28年度以降も同様の状況が生じた場合には、27年度と同じような扱いにさせていただきまして、財政当局には予算要望をしまいたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○坂倉教育長　最後に口頭でつけ加えたからいいのですが、今まで3か月分を6月に払っていたのを、5月に2か月分にしたという形であったら、例えば支給期間のところをゴシック体にしてみたり、下線を引いたり、「今年度から」という言葉を入れたり、あるいは「八王子市奨学審議会開催27年3月31日」の部分をもっと強調するなどしてもいいと思うのですが。

もう一つ気になったのが、決定人数を120名にしていますよね。その後、所得超過や何かがあって、結果として120名ならいいのだけれど、最後のお話のように、最終的に121名か122名になるとすれば、それはそう書くべきだと思うのですが、どうしてこういう書き方をしたのですか。

上がってきた中で、同点の人も入れて、ほかに繰り上がりとか繰り下がりとか所得超過とか、そういったことを見たりするのだけれど、もし120名ではないのなら、この書き方はおかしいと思うのですが、そこはどうなっているのですか。

○穴井教育支援課長　奨学審議会の最終決定は120名ということで、一応決めています。その後、附帯が付きまして調整して、先ほど報告があったように、2名の方は入る予定になっているのですが、現在のところ、その2名の方について所得を再調査していて、最終決定はまだということなので、ここでは120名ということで口頭でお話をしたところでは。

○坂倉教育長　ただ、奨学審議会の結果ではなくて、奨学生の決定だから、追加決定が回っ

たとすれば、最終ということで出してもいいと思うのですが。

いずれにしても、いい話なので、積極的に早くやってあげたらいいと思います。

説明が終わりました。御質疑はございませんでしょうか。

○金山委員 質問ですが、この財源は、全て市ですか。

○岡部教育支援課主査 財源につきましては、全額一般財源という形で、市の財源で賄わせていただいております。

特別奨学生の部分につきましては、育英基金がございまして、その利子収入を充てさせていただきます。一般奨学生中途採用につきましては、全て一般財源でございます。

○金山委員 ありがとうございます。

こういう御時世なので、額を増やすのは難しいとしても、人数が一人でも増えればいいと思います。今、一般奨学生の採用で、落ちそうな方が2名いたというお話もあったのでお聞きしました。できればもっと宣伝して、一般の市民の皆さんから御寄附を募るといような方法を考えてもいいのかなということが1点。それと、中途採用のところで、高等学校等に入ってから家庭の状況が激変したという方もいらっしゃいますので、この人数がもう少し増えとうれしいかなと思いましたが、少し御質問させていただきました。

○穴井教育支援課長 寄附については本当にそのように思いますので、昨年度初めて広報で御案内させていただいたところですが、残念ながら1件も寄附の申し出はなかったのですが、今後もそうした活動はしていきたいと考えています。

そして、中途採用についても、しっかり御案内をしていく中で、必要なお子さんについては採用していきたいと考えています。一応、5名の枠ではありますが、多くの方に応募していただきたいと思っております。

○坂倉教育長 ほかに御質疑はございますでしょうか。

○星山委員 大学で推選入学などをしていて気になるのは、高校のランクのようなものがあって、同じ評定でも高校によって大分違うのではないかと思います。もしかすると、とてもいい高校へ行っていらっちゃって、そこでうまくできなくてというような方がいる場合、そういうことに対しての配慮はあるのですか。特にそこまでは配慮はないのですか。

○穴井教育支援課長 特別奨学生のことだと思いますが、それについては、審議会の中でも

そういう意見が出る場合があります。

ただ、最初に一般奨学生に選ばれ、それぞれ選ばれた高校の中で頑張っているというところを評価していますので、特に学校によっての修正はしていません。

○坂倉教育長 ほかに御質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 それでは、続いて指導課から、平成28年度八王子市立中学校使用教科用図書採択における教科用図書選定資料作成委員会の設置に関する要項について、報告願います。

○斉藤統括指導主事 平成28年度八王子市立中学校使用教科用図書採択における教科用図書選定資料作成委員会の設置に関する要項について、報告いたします。

本件は、前回の定例会で議題に供しました平成28年度八王子市立中学校使用教科用図書採択要項に基づき、教育長決裁によって決定したものでございます。

詳細につきましては、担当の和田主査より報告いたします。

○和田指導課主査 それでは、私から御説明させていただきます。

本要項につきましては、教科書採択に係る調査研究資料を作成するための組織について定めたものとなっております。

まず、教科用図書選定資料作成委員会の構成や任務について、要項2のほうでお示しております。

資料の3枚目を御覧いただきたいと思います。

参考資料として、要項をわかりやすくあらわした流れ図を添付しております。

図の中央よりやや上にあります教科用図書選定資料作成委員会が、要項2の部分の組織に当たります。

この資料作成委員会は、市立中学校長または副校長26名以内、保護者の代表者3名以内から構成されております。この中学校長または副校長のうち22名は、下部組織であります教科別調査部会の部長、副部長を兼ねております。

要項3、流れ図では中央にございます教科別調査部会の構成及び任務を示しております。

流れ図を御覧いただきながら御説明いたします。

教科別調査部会は、11の部会に分かれております。部員の構成は、教科ごとに、市立中学校長または副校長2名。この2名につきましては、先ほど御説明いたしました資

料作成委員会の委員を兼ねております。このほかに、副校長、主幹教諭、主任教諭、教諭、8名以内でそれぞれ構成しております。

任務につきましては、種目ごとに全ての教科用図書を調査研究して、資料作成委員会の求めに応じて、その結果を資料作成委員会へ報告いたします。

資料作成委員会は、この教科別調査部会の調査研究報告書、各学校での調査結果、本市の教育センターに設置しております教科書センターにおけるアンケートも参考にしながら調査研究を行い、その調査結果を教育委員会に報告し、教育委員の皆様には、資料作成委員会からのこの報告書も参考に御覧いただきながら、採択していただく流れとなっております。

要項に戻っていただき、1枚目の裏面、4でございます。

ここでは、採択を公正かつ適正に実施するための項目をお示ししております。

また、次のページの5の部分でございますが、守秘義務に係ることや、委員としての欠格事項をお示ししております。

現在の状況でございますが、各委員の決定等を進めております。予定では6月4日に第1回の資料作成委員会及び教科別調査部会を開催する予定となっております。

最後に、日程についてでございます。

調査研究をするための教科書の見本につきましては、現在、採択地区用として5セット、教育委員用として5セット、合計10セットが規定の数ということで届いております。

まず、この10セットの見本を、資料作成委員会及び教科別調査部会、そして学校調査用として使用させていただき、進めてまいりたいと思っております。

まず、学校の調査につきましては、現在、6月中旬を報告の期限として行っております。その後、教育委員の皆様に見本をお届けしたいと考えております。

また、資料作成委員会の報告につきましては、7月の中旬ごろに教育委員の皆様にお届けする予定となっております。

教育委員会での採択に関する協議につきましては、7月22日と7月29日の2回に分けて御協議いただき、8月5日の定例会で採択していただきたいと考えております。

大変短い期間での日程となっておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○坂倉教育長 指導課からの報告が終わりました。御質疑はございますでしょうか。

これに関しては、去年、私が強く意見しました。というのは、資料作成委員会の委員は教育委員会が委嘱するのに、教育委員にメンバーも何も知らせないし、前の書き方では、知ってはいけないと書いてあって、それに意見したのです。最終的に我々が採択するときには、どんな先生方が委員かというのはわかるわけですが、そのときの資料のつくり方で、前の委員長からも強く攻められていました。それはそれとして、委員を選ぶことについては、事務局がそれなりに信頼できる形で行っていく中で、我々は我々で読み込んで、その場でしっかりと見ていく形がいいと思います。本来、筋からいくと、ここで委嘱するのですから、委員も知ったうえでやらなければいけないのですが、あくまでそれは、事務方ないし校長会も関係すると思いますが、そこに任せてよいものをつくってもらおうと。先ほどあったように、本なども先に学校を回ってきますので、そういう意味では、学校現場で期待しているような形を踏まえた中で、最終的には我々で決めていきたいということで、資料作成委員会の委員については、我々が特に事前に関ることなく、教育委員会が委嘱したという形にしたいと思いますが、そのような形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 では、そのような形にしたいと思います。

ほかに、御質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶもの〕あり

○坂倉教育長 ぜひ、客観性のある資料をつくるように、お願いしたいと思います。

続いて、スポーツ振興課です。「（仮称）陣馬・高尾山岳縦走大会の開催について」、御報告願います。

○立川スポーツ振興課長 それでは、（仮称）陣馬・高尾山岳縦走大会の開催について、御報告を申し上げます。

まず、趣旨といたしまして、昨年3月に、私どものほうで「八王子市スポーツ推進計画」を策定いたしました。

その中で、従前の計画から引き継いでいる「生涯スポーツ社会の実現」、それに加えて、「スポーツを通じたまちづくり」、この2つを大きな機軸としているところでございます。

その中で、「スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信」というものを、5つの重点施策のうちの一つに定めているところでございます。

その具体的な取組として、本市の特性である豊かな自然を生かしたアウトドアスポーツ

のイベントを開催するということを明記させていただいており、その一環として、本年12月に、昨今かなり人気が高くなっております山岳縦走、いわゆるトレイルランニングの大会を実施するものでございます。

トレイルランニングの現状でございますが、これは山道を走るスポーツであります。海外では相当な競技人口を抱えており、大変人気のあるスポーツで、競技団体も立ち上がっているというような状況でございます。

一方、我が国においては、このトレイルランニングという言葉自体が十数年前から言われ出しており、比較的新しいスポーツだと捉えられている風潮もございまして、実は、国体の中で山岳競技の一環として山岳縦走という種目がかつてはございました。これは30年にわたり行われていたものですが、そういったものがもともとあったということです。

また、60年以上の歴史を誇る富士登山競走といったものも、もともと我が国で開催しており、いわばこういったものがルーツとなって、現在のトレイルランニングというものがあると考えられております。

現在では、大会数も国内で100を超えるほどとなっており、一説によると、競技人口も20万人を超えているというような人気のあるスポーツでございます。

ただ一方で、昨年来マスコミの報道等々で、トレイルランニングの危険性というものが指摘され、比較的ネガティブな報道、偏向的な報道がなされてきております。

そういった動きを受けて、環境省が、まず、国立公園内におけるトレイルランニング等の大会の指針を、この4月から定めております。また、東京都におきましては、東京都自然公園利用ルールを定めております。

ただ、この両者に共通していることは、このトレイルランニングそのものを排除するというような動きではなく、保護と利用をきちんと両立させていく。あわせて、国立公園にしても、自然公園にしても、利用するという観点から、多様な利用形態を認めていく、そのためにルール化するということが大きなテーマとなっております。

そういった中で、私どももこの12月に大会を開催するわけですが、ただ、さきに申し上げましたとおり、既に100以上の大会がある中で八王子市が行うということは、いわば後発に当たります。

そういった中で、各地で行われているような、いわゆるスポーツツーリズムという観点でお客様を呼ばよということではなく、我々は3つのコンセプトを掲げさせていただいております。

一つは、先ほど申し上げました、いわゆるマナーアップです。利用ルールが4月から発動している中で、私どもは、むしろ大会を通じてこのマナーを啓発していく、または、東京都が定めたルールにのっとった、いわば象徴的な大会として八王子市が行っていくということが、第一のコンセプトになります。

第2のコンセプトとしては、さきのスポーツ推進計画にのっとってということになりますが、本市はアクセス性のよさというものがかなり強みになっている一方で、身近なところに自然があるということがあります。これは、アウトドアスポーツを展開するのに非常に適地であるということから、本市を「アウトドアスポーツの聖地」というような形でブランディングをしていきたいという思いがございます。

これは、以前も報告させていただきましたとおり、今、オリンピック・パラリンピックの自転車競技会場を誘致しているところでございますが、それらにも通ずる考え方でございます。

3点目としては、八王子の自然と申しますと、高尾山というのが有名ですが、一方で、陣馬山を初めとしてその他の山々も、かなり魅力的な山がございますし、大変魅力的なハイキングルートもございます。また、恩方地区には、中村雨紅を初めとして文化的な資源もあるということで、高尾山以外の八王子の資源に着目していただきたい。そういったところが3点目のコンセプトになります。

資料の裏面を御覧ください。

4、具体的な開催の概要でございます。

開催日につきましては、今年の12月23日、天皇誕生日を予定しております。規模としては、初回ということで900名を予定しております。

午前8時に、夕やけ小やけふれあいの里をスタートいたしまして、最終的には高尾山口周辺に至ります。添付しております図を御覧ください。夕やけ小やけふれあいの里をスタートし、盆堀林道という東京都の林道を駆け上がり、鳥切場という場所がございます。そこからいよいよ山に入り、市道山、これは戸倉三山の市道山ですが、その手前を経由し、八王子の最高峰である醍醐丸を通過し、最終的には、陣馬山、景信山、小仏城山まで至ります。

ポイントは、ここから高尾山の山域には一切入らないということです。ここは過密地帯で、大変ハイカーとの接触事故の危険性も高いということから、ここを避け、国道20号の大垂水峠に下ります。少しマイナーなルートですが、大垂水峠から南高尾山稜と

いう、町田市と八王子市の境にある尾根線ですが、そちらのほうに入り、最終的には市の公園である高尾山口手前の落合公園がゴールとなるという、全長約3.4kmの、比較的初心者向けの大会になるかと思えます。このような大会概要となっております。

最後に、5、実施体制でございます。

当然、私ども八王子市教育委員会が主催になるわけですが、それとともに、パートナーとして、さまざまなスポーツ関係団体や総合型地域スポーツクラブ、そして町会自治会の皆様から選出していただいた委員により実行委員会を組織して、共同開催という形で実施していきます。

加えて、特別アドバイザーとして鏑木毅氏を迎えます。彼は、東京都自然公園利用ルールの策定委員でもありますし、世界的なトレイルランナーです。この方をお迎えすることにより、彼の言葉を通じてそのルールをランナーの皆さんに発信することに意義があると考えているところです。

大会の概要については以上でございます。

○坂倉教育長　スポーツ振興課からの報告が終わりました。本件について、御質疑はございませんでしょうか。

○興水委員　仮称について御質問します。

こういう地方の活性化を目的とする大会で、一番初めに思い浮かぶのは、青梅市の青梅マラソンだと思うのです。

青梅マラソンやハワイのホノルルマラソンは、ブランドになっていますよね。とすると、ここに八王子というのは入れなくていいのですか。

○立川スポーツ振興課長　今は仮称ということで、ただ単に、この山域を通るということでこのような名前になっているのですが、もちろん八王子というネーミングを冠すること、またもう一つは、「夕やけ」という言葉を入れてみようかというようなアイデアも、私どもの課の中で出ているところでございまして、今後、大会名については、八王子のブランディングに通ずるような大会名にしていきたいと考えております。

○興水委員　名前というのはすごく大事だと思います。特別アドバイザーとして鏑木氏を迎えるということも含めてですが、パッと見たときに、行ってみようかなとか、楽しそうだなとか、また、八王子はどんなところかなと思われることが大事だろうと思いますので、ぜひ魅力的なネーミングをお考えいただきたいと思います。

○立川スポーツ振興課長　ありがとうございます。そのような方向で検討していきたいと思

います。

○坂倉教育長　　ネーミングライツを考えてもいいと思いますけれどもね。

スポーツ振興課長は、御自分もトレイルランニングをするから積極的なのですが、今言った大会のコンセプト3つのうち、下の2つはいいと思うのですが、1番のコンセプトの具体性がないといけないと思います。先ほど、国体で山岳縦走という種目が30年以上行われていたとあったけれども、それをやめた理由が、一つには審判がしにくかったということもあるし、また、普通の登山者との間にあつれきがあったということも背景にあるわけではないですか。それを考えると、最後のコースのところで、裏道というか、穴場を通ることにしたのはいいけれども、陣馬など、山歩きをしている方が多くいらっしゃる中で、それをどうしていくのか。例えばマナーを全国に発信するのだったら、タイムトライアルではなくするとか、今そんな発想はないのだろうけれども、何かやろうと思わなければ。ただこれを通じて全国に発信しましょう、鏑木氏が来ますよということではなくて、何かを出さないといけないですよ。下の2つのコンセプト、八王子を売り出すことはいいと思います。だけど、一つそこで心配があって、相当静かに走ったつもりでも、また普通の山登りの人から何か言われてくるとすると、ここの1番のコンセプトはよほど具体的なものが要ると思うのだけれど、実際はどのように考えていますか。

○立川スポーツ振興課長　　教育長の御指摘は、本当にもっともだと考えております。

東京都の利用ルールの中では、ハイカー、ランナー、そしてマウンテンバイクを利用する方へということで、全体に対して網かけをしているルールになっています。

とりわけ、トレイルランナーに対しての項目というのがありまして、例えばよく山へ行ってみかける光景として、すれ違うとき、もしくはトレイルランナーが前に歩いておられるハイカーさんを追い抜くという場面があります。また、その山道も幅広いところはいいのですが、いわゆるシングルトラックといって、細いところもあります。

そういった中で、東京都の今回のルールの中では、必ず追い越し、またはすれ違いのときには歩かなければならないということがあります。

私たちとしては、これをどう担保するのかというところが、非常に知恵のひねりどころですが、我々は、危険箇所とされるところを、もう既に実踏している中で30か所ほど検討しておりますが、そこに必ず立哨を置きます。

大会の要項をこれから決めますが、例えば立哨が観察している中で、ルールを逸脱し

ている行為があった場合に、即刻そのランナーについては競技中止というような、かなり厳格な運営をしていきたいと考えておりました、そういったところで見本的な大会にしていきたいと考えているところです。

○坂倉教育長　　そうすると、国体で山岳縦走ができなくなったのは、スポンサーのこともあるし、それから人も雇えなかったということがあるので、皆さんは上手なバックをとらないと、公費だけで立哨を立てたり、あるいはそれを職員がやると大変なので、ぜひともそこを含めて考えてもらうのと、今のところを強く出していくことが大事かなと思います。

○星山委員　　私も同じところが気になったのですが、結構、子どもや御高齢の方などは皆さん、普段の山歩きは好きかなと思うのですが、この12月23日あたりというのは、実際にはどれくらいの方が一般の登山客として訪れるのですか。

○立川スポーツ振興課長　　星山委員の御心配も非常によく理解できます。

実は、そもそもこの12月に大会を実施することにした理由というのが、この山域の閑散期であるということが、まず1点です。

加えて、昨年12月23日、実は、私も職員全員で歩行量調査をしてまいりました。この大会の開催時間と全く同じ時間帯に、各ポイント、特に陣馬から小仏城山の区間に集中的に人を立てたわけですが、時間当たりの上り下りの人数は、平均すると20名弱ということでした。

大会で、陣馬ー小仏城山間を通過するのはおおむね2時間ぐらいの時間帯だと思うのですが、その時間帯でその程度の人数であるということですので、何とか、さきのルールを遵守するというので安全運営に努めていきたいと考えているところです。

○金山委員　　こういう地方公共団体が主催するトレイルランニングというのは他にあるのですか。

○立川スポーツ振興課長　　昨今、注目を浴びている反面、少しネガティブキャンペーンが張られているというところで、自治体が前面に出るという例は極めて少ないです。実行委員会に入っているか、もしくは後援という形で行っているところがほとんどだと認識しております。

ただ一方で、東京都からは、これは逆に自治体がやるからこそ意義があるという言われ方をしておりました、今、東京都の後援をいただくような手はずを整えておりますが、とりわけ、この利用ルールを東京都としてもどのように周知するか、どのように守らせ

るかというところで、かなり悩んでいるところがあります。

そういったところで、私どものような公的な団体が、きちんとした運営で行っていく、そのルールにのっとった大会を運営しているということに、東京都も極めて期待しているところがございます。ですので、今回このような形で踏み切ったというような考えでおります。

○坂倉教育長　これが補助金対象になるのかどうかはわかりませんが、もし補助金対象になるとすれば、最近東京都は、行政がしっかりバックに立たないとなかなか実行委員会のようなところには補助金を出さないのです。

そういう意味ではいいのですが、今言った一般のハイカー等も心配ですし、逆にそれだけ少ないと、選手が消えてしまわないかという心配もありますよね。

○金山委員　八王子市というのを冠に開催するとなると、一番心配なのは事故だと思うのです。きちんと問題なく終わって当たり前という世界になってくると思います。ことに走っている選手よりも、ハイカーの方と何かあったら、もう開催できないということにもなりかねないので。始めるからには続けたいと思っていらっしゃると思いますし、第1回というのは大事だと思いますので、細心の注意を持って行っていただけたらと思います。

最近、テレビでも拝見するようになってきましたが、すごくハードだけれども、おそらく子どもたちも、ああいうことができたらいいなと思うのではないかと思いますし、その辺もよろしく願いいたします。

○興水委員　これは第1回ということですが、以前、陣馬と高尾でありましたよね。私の家族も出たのですが。それで結局、一番最年長の家族は、本当に制限時間ぎりぎりになったらしいのです。

そうすると、あのときは暗くなってきました。今は7時間ですから15時到着が制限時間になっていますが、人によっては2時間近く遅れる可能性もあるのではないかと思います。そうすると、日暮れということもあって、私は家族として大変心配した思い出がありますので、そこら辺は、同じ時期に同じスタートを切って実踏をしていらっしゃるということで安心しておりますが、やはり初回の印象が大事ですので、ぜひ安全対策については、何度も繰り返し検証していただきたいと思います。

以上です。

○立川スポーツ振興課長　かつては八峰登山大会というものがあまして、基本的には徒歩

で行く大会でありました。

すみません。説明が1点漏れましたが、今、興水委員がおっしゃられたとおり、最終予想7時間のゴール関門の設定というのは、まさに日没前に必ず終了させるということが目的となっております。

そのために、和田峠と小仏城山、それから南高尾山稜の中に三沢峠というところがありますが、この3か所で時間関門をセットします。

したがって、第1関門、第2関門、第3関門、それぞれの地点で、この先15時までにはゴールの見込みのない者は、その場でレースを中止という形になります。

したがって、少しずつランナーも絞り込まれていき、基本的には15時プラス30分程度でゴールに到着できるような大会運営ということで、今、想定しております。

また、危険箇所につきましても、繰り返し今後も実踏していきます。とりわけ、私どもが認識しているのは、斜面崩壊地、または、急な下りが長く続く箇所、こういったところが非常に事故のリスクが高いということで、そういったところについては、少し多目に立哨を立てるなど、さまざまな工夫をしていきたいと考えております。

○坂倉教育長　基本的に委員の皆さんは反対ではないので、ただ、八王子市のやり方で行うということであれば、安全面はしっかりしてくださいということですので、ぜひよろしくをお願いします。

続いて、学習支援課になります。「生涯学習センター5階ホール（ホワイエ等）の改修工事について」、御報告願います。

○新井学習支援課長　このたび、生涯学習センタークリエイトホールの5階ホール、主にホワイエ部分でございますが、改修工事を行うことといたしました。

これに伴い、一時ホールの利用を休止いたしますので、この件につきまして御報告申し上げます。

詳細につきましては、担当の田代主査から申し上げます。

○田代学習支援課主査　それでは、生涯学習センター5階ホール（ホワイエ等）の改修工事について、お手元の資料に基づき御説明させていただきます。

まず目的でございますが、市制100周年に向けて、雨漏りにより著しく傷みの目立つクリエイトホール5階ホワイエを中心に改修を行うものであります。

工期であります、10月下旬から翌年1月末日までを予定しております。

本改修は、改修規模が大きいことから、ホールの利用を一定期間休止する必要があります。

す。その利用休止期間につきましては、今年12月1日から翌年1月25日の約2か月間を予定しております。

なお、休止期間の決定に当たっては、クリエイトホール5階ホールと同規模の施設であります学園都市センターイベントホールが、平成28年1月26日から2月29日まで、同じく改修工事で休止をする予定となっております。これと重ならないように配慮して決定したものであります。

続きまして、主な改修内容でございますが、ホールホワイエの廊下等のタイルカーペット張りかえ、壁のクロス張りかえ、ホール内部の床のヤスリがけを行い、塗装をかけ直します。そのほか、雨漏り対策として、ホワイエを中心に屋根部のウレタン防水加工、そのほか外壁部のシールの打ちかえを行う予定でございます。

最後に、利用者への周知であります。生涯学習センター5階ホールは、利用の6か月前に公開抽せんによって利用者を決定することとしております。その抽せん会に過去に参加したことがある団体または個人の全ての方に、電話説明を今行っているところでございます。

そのほか、5月1日ホール公開抽せん会来場者への口頭説明及びチラシの配布、広報はちおうじ6月1日号への掲載、市ホームページへの掲載、館内でのポスター掲示、生涯学習センター受付でのチラシ配布、そのほか、1階広告付情報モニターへの掲載を現在行っております。

報告は以上になります。

○坂倉教育長 学習支援課からの報告は終わりました。本件について、御質疑はございませんでしょうか。

○和田委員 これはあくまで改修ということで、何か新しい工夫をすとか、そういうことは特にないのですね。雰囲気は変わるのでしょうけれども。

○新井学習支援課長 今回は、開館以来16年目に入り、傷みが激しい部分を改修するというので、特に新しい機能の追加はこの工事では行う予定はございません。

ただ、これにあわせて、今回、市の基本構想・基本計画「八王子ビジョン2022アクションプラン」の中で、100周年に向けて、ぜひ一緒に古くなった機器等の入れかえも行いたいという要求をしているところでございます。

○坂倉教育長 当初計画しておらず、急遽行うということなので、その周知等も本当に大変だと思うのですが、決まった以上、ぜひしっかりと対応してほしいと思います。

全員への電話なども大変ですが、クレームのないようにお願いしたいと思います。

御質疑は、よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○坂倉教育長　　続きまして、こども科学館からお願いいたします。

○牛山こども科学館長　　こども科学館改修工事に伴う臨時休館について、御説明させていただきます。

こども科学館は平成元年開館ですが、施設の老朽化が進んでいることから改修を行い、平成29年度の市制100周年の記念としてリニューアルオープンする予定になっております。今年度からは基本・実施設計に着手いたします。

これに先立ち、今年度は宇宙をテーマとする企画展を開催するに当たり、館内の利用環境向上に向けて、一部の内装等改修工事を実施します。このため、この工事期間中を臨時休館としたいと思います。

まず、1、臨時休館の期間ですが、平成27年12月1日から12月28日の1か月間となります。

2、工事内容ですが、床、主にカーペットの改修工事と、トイレ洋式化の工事等になります。

3、予算額としては、1,900万円となっております。

4、周知方法ですが、広報はちおうじと市のホームページに掲載いたします。また、市内の小学生全員に向けて、毎月配布しているイベントチラシに繰り返し掲載しておりますが、そのような周知をし、また館内でも掲示し、周知を行ってまいります。

報告は以上となります。

○坂倉教育長　　こども科学館からの報告は終わりました。

本件について、御質疑はございますでしょうか。

○興水委員　　確認です。臨時休館が12月28日までとなっております。この後は、御用納めその他で休館が続くと考えてよろしいのですか。

とすると、再開館は何月何日か、教えてください。

○牛山こども科学館長　　新年明けが1月5日になると思いますが、そこから開館になります。

○坂倉教育長　　市民周知に、何となく生涯学習センターのほうが必死さを感じて、こども科学館のほうは感じないのだけれども、恐らくは、生涯学習センターのホワイエというのは一般貸出ではないけれども、皆さんが御利用されるから、急に休止となると非常に大

きな影響があると思います。

一方でこども科学館は、これだけの周知では足りないと思うぐらいに、ぜひ平時の活動を活発にしてほしいです。電話はしなくてもいいかもしれませんが、このくらい周知しなければいけないのだというぐらいの感じで、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

○牛山こども科学館長 年間平均で、一番来館者が少ない時期を選んでおります。また、団体予約等に関しては、事前に調整し、ほかの時期を御利用いただくように、団体へ周知を行っているところです。

そこは次の企画展で頑張っていけるようにしたいと思います。

○坂倉教育長 いつも、ちゃんとこのようにやっていますよというところが足りないのです。ほかに御質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 ほかに何か報告することはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 これで公開の審議は終わりとなりますが、委員の方から何かございますでしょうか。

○金山委員 2点あります。

一つは、5月10日、ビジョンすくすくはちおうじプロモーションフォーラムというものに参加してまいりました。子ども家庭部の企画ということで、教育委員会が対象とするよりも少し前の子どもたちのことを対象としているのですが、雰囲気も違い、いろいろな市民の方の活動もお聞きできて、とても楽しい会でした。

これには興水委員も参加されましたが、御感想などありますか。

○興水委員 初めて参加をさせていただきましたが、驚いたことは、参加者が本当に楽しそうで、しかもたくさんいらっしゃったということです。ほかの区市のそういうイベントに参加したことがあるのですが、このフォーラムの参加者の多さに、八王子の活気を感じました。また、いろいろな方々が来ていらっしゃって、特に、子どもたちをどうやって健全に育てていくかというところで、いろいろな人が考えてくださっているのだなど、心強い思いをいたしました。

以上です。

○金山委員 もう1点ですが、昨日、東京都市町村教育委員会連合会の第59回定期総会が無事終了いたしました。

事務方の皆さんにも大変頑張っていただきまして、無事終了いたしました。あと1年間、皆さんの研修の企画・実施が主なお仕事ですが、頑張って教育委員の皆さんの資質向上のお力になれたらと思っておりますので、引き続き、御支援のほどよろしく願いいたします。

○坂倉教育長 お疲れさまでした。

たまたま昨日は市議会の臨時会が開かれ、八王子市以外のいくつかの市でもそれがあって、恐らく、教育長や部長など来られない人も多かったと思うので、その点が少し残念ですが、各教育委員の皆さんが勉強できてよかったと思います。本当にお疲れさまでございました。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退出願いたいと思います。

再開は、11時からといたします。

[午前10時55分休憩]